

山陽小野田市デマンド型交通運行業務に係るプロポーザル審査について

1 事業概要

本市高泊地区は、現在、民間交通事業者に委託してコミュニティバス「高畑・高泊循環線」を運行しているが、バス停と距離のある集落が存在するなど、利用者は多くなく、経路の見直し等が必要となっていた。一方で、同地区は、道路幅が狭小な箇所も多く、現状以上にバス路線を拡大することが困難な状況にあり、今後、同地区において、マイカーを自由に利用できず、日常生活の移動に支障をきたす高齢者等の増加が懸念される場所である。

こうしたことから、同地区において地域の実情に即した効果的・効率的な新たな交通手段として、デマンド型交通を導入する。

2 選定方法

指名型プロポーザル方式

3 受託候補者

小野田第一交通株式会社

4 審査の経緯

① 提出要請書の送付	令和	4年	7月	1日	(金)
② 参加意向申出書の受付	令和	4年	7月11日	(月)	まで
③ 質問の受付	令和	4年	7月11日	(月)	まで
④ 第1回審査委員会（事前協議）	令和	4年	7月13日	(水)	
⑤ 企画提案書等の受付	令和	4年	7月22日	(金)	まで
⑥ 第2回審査委員会（プレゼン）	令和	4年	7月26日	(火)	
⑦ 審査結果及び受託候補者の決定	令和	4年	7月29日	(金)	

5 審査方法

各委員が、デマンド型交通運行業務採点表により、審査事項ごとに、5段階の評価基準を選択する方式とする（最高点：100点）。

恣意的な評価を排除する方法として、各審査員の合計点において、最高点と最低点を除外して、平均点を算出する。ただし、最高点又は最低点が2人以上の場合（同点の場合）は、恣意的評価ではないと判断し、除外しないこととする。

応募者が1者の場合は、上記により排除されない委員の評価点の平均点が50点以上で最適委託事業候補者とする。